

公益財団法人 千里リサイクルプラザ

中期計画書

平成 29 年度(2017 年度)～平成 33 年度(2021 年度)

平成 29 年(2017 年) 3 月

公益財団法人 千里リサイクルプラザ

—目次—

はじめに	P. 1
第1章 中期計画の策定にあたって	
1 財団設立の経緯	P. 2
2 計画策定の意義と必要性	P. 2
3 計画の期間	P. 3
中期計画の体系図	P. 4
第2章 財団の運営方針	
1 基本理念	P. 5
2 基本方針	P. 5
第3章 施策計画	
1 現状と課題	P. 7
2 基本計画（重点的な取組み）	P. 8
第4章 計画を進めるために	
1 組織運営計画	P. 14
2 計画の進行管理	P. 15
資料編	
資料1 設立趣意書	P. 17
資料2 公益財団法人千里リサイクルプラザ定款	P. 18
資料3 吹田市資源リサイクルセンター条例	P. 30

はじめに

平成4年（1992年）6月、ブラジル リオ・デ・ジャネイロでは、持続可能な開発の実現のために環境と開発を統合することを目的として、国際連合の史上最大規模の会議「環境と開発に関する国連会議(地球サミット)」が開かれました。

そして、翌平成5年（1993年）6月、我が国では、この地球サミットの成果を踏まえ、持続可能で環境負荷の少ない経済社会の構築と国際的取組みの推進を掲げ、併せて各自治体にも国の施策に準じて実施するよう求めた環境基本法が成立しています。

家庭ごみから産業廃棄物まで、ごみをめぐる様々な問題が連日のように話題になっていた当時、身近にある「ごみ問題」は、「持続可能性」や「環境負荷」といった「視点」を持つことで、世代を超えた、そして地球規模の広がりを持った「解決すべき課題」となったと言えます。

千里リサイクルプラザの設立は、地球サミットや環境基本法成立より早い平成4年3月です。しかも、財団設立の4年前、すでに昭和63年（1988年）から3年間にわたって3つの研究会（市民リサイクル活動研究会・地元企業研究会・大学研究会）が、この財団の実施する事業内容などについての議論を積み重ねてきた歴史があります。また、設立に際しては、吹田市・大阪府ほか、企業・団体・個人など137社（者）もの皆さんからの多くの出捐を得ています。

当財団は、まさに「開拓者・パイオニア」として世界や国を巻き込んだ時代の大きな流れを先取りし、「志」ある多くの方々「おもい」や「期待」を背負い、その人たちと共に全国に先駆けて道を切り開いてきたのです。

平成24年（2012年）4月、公益財団法人移行後はこれまでのごみやリサイクルといった視点に加え、地球温暖化の防止などを含む循環型社会の構築・推進に関する事業を展開していこうと、新たに定款を定めてその活動の幅を広げてきました。

しかしながら、こういった環境学習・啓発型の施設が全国に次々と設置された2000年前後の頃と比較して、今、多くの施設は来館者や利用者の固定化・高齢化、活動のマンネリ化といった問題を抱え、その課題に直面しています。ここ資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）も例外ではありません。

ごみやリサイクルなどをめぐる課題は果たして解決したのでしょうか。今後、温暖化防止などを含む循環型社会の構築・推進にむけては、どのようなアプローチが考えられるのでしょうか。

公益財団への移行から4年が経過した現在、再度このように問いかけ、積み重ねられてきた財団の歴史と、財団設立当初から寄せられた多くの方々の「志」や「おもい」・「期待」を引き継ぐ中で、次の時代を切り開く一歩とすべく、ここに5年間の中期計画を定めるものです。

平成29年（2017年）3月
公益財団法人千里リサイクルプラザ
理事長 西川 俊孝

第1章 中期計画の策定にあたって

1 財団設立の経緯

吹田市は、リサイクル型社会の構築をめざして、平成元年（1989年）から全市域で5種分別を開始し、同時に新しいごみ処理システムの中核となる複合施設の建設を進め、平成4年（1992年）9月に、資源回収・再資源化に重点を置いた「破碎選別工場」及びごみに関する啓発、研究、再生、展示のための総合的なセンター「資源リサイクルセンター」が竣工しました。この施設は、厚生省が平成元年度に設けた「廃棄物再生利用総合センター整備費補助金」の第1号適用を受けて建設されたものです。

公益財団法人千里リサイクルプラザ（以下「財団」という。）の前身である財団法人千里リサイクルプラザは、「資源リサイクルセンター（愛称：くるくるプラザ）」（以下「センター」という。）の運営を担うために、吹田市をはじめ多くの企業・団体等の出捐を得て、平成4年3月に設立されました。

設立趣意書には、『「モノ」を生産し、流通させる企業、消費する市民、ごみの処理を担う行政、そしてそれぞれの段階で研究に携わる学識経験者等ごみにかかわるすべての関係者が協力し合い、各々の責任と役割を認識し、考え、学ぶことによって、ごみに対する社会の意識改革を促し、リサイクル型社会を構築することが求められています。』とあります。

設立趣意書を踏まえ、財団は、センターをリサイクル型社会構築のための情報発信基地とし、ごみ、そしてこれにまつわる環境・資源等の問題について積極的に啓発・研究活動を行い、リサイクル活動を促進・支援する種々の取組みの一翼を担う主体として、設立当初から重要な役割を果たしてきました。

平成18年（2006年）からは指定管理者としてセンターの運営を担いながら、同センターを拠点として、市民、事業者、行政との協働のもと、市民工房や実践教室、講演会や各種イベントの開催、プラザ研究所の市民研究員を中心にした調査研究活動や学習支援などを通して、環境や資源等の問題について積極的に啓発活動・研究活動を行っています。

平成24年（2012年）4月には公益財団法人に移行し、移行後はこれまでのごみやリサイクルといった視点に加え、地球温暖化の防止などを含む循環型社会の構築・推進に関する事業を展開しています。

2 計画策定の意義と必要性

人々のリサイクルの意識が深まり、社会における認知度も高まったといえる昨今ですが、一方ではごみの分別収集システムが整備され定着したことで、かえって日常生活からは「ごみ問題」が見えにくくなり、市民の関心が薄れ

てきている実情があります。こうした現状のもと、財団は今一度設立の原点にたちかえり、定款に基づき、これまでの活動の成果を総括するとともに、従来型リサイクルの枠組みに捉われない新たな視点で、地球環境保全にもかかわる諸課題への取組みを広げていく段階を迎えました。

しかし、これらの取組みを進めるにあたっては、従来の単年度事業の積み重ねという発想では十分な対応ができず、中長期の視点を持って施策や事業を計画・展開していくことが不可欠です。

同時に、財団の組織運営の在り方についても、高い透明性を備え、より効果的・効率的かつ即応的なものに変えていかなければなりません。

本中期計画は、これらの意義と必要性を認識し、将来を見据え、時代のニーズを的確に捉え、柔軟にかつ効果的に施策を展開していくための新たな道標として策定するものです。

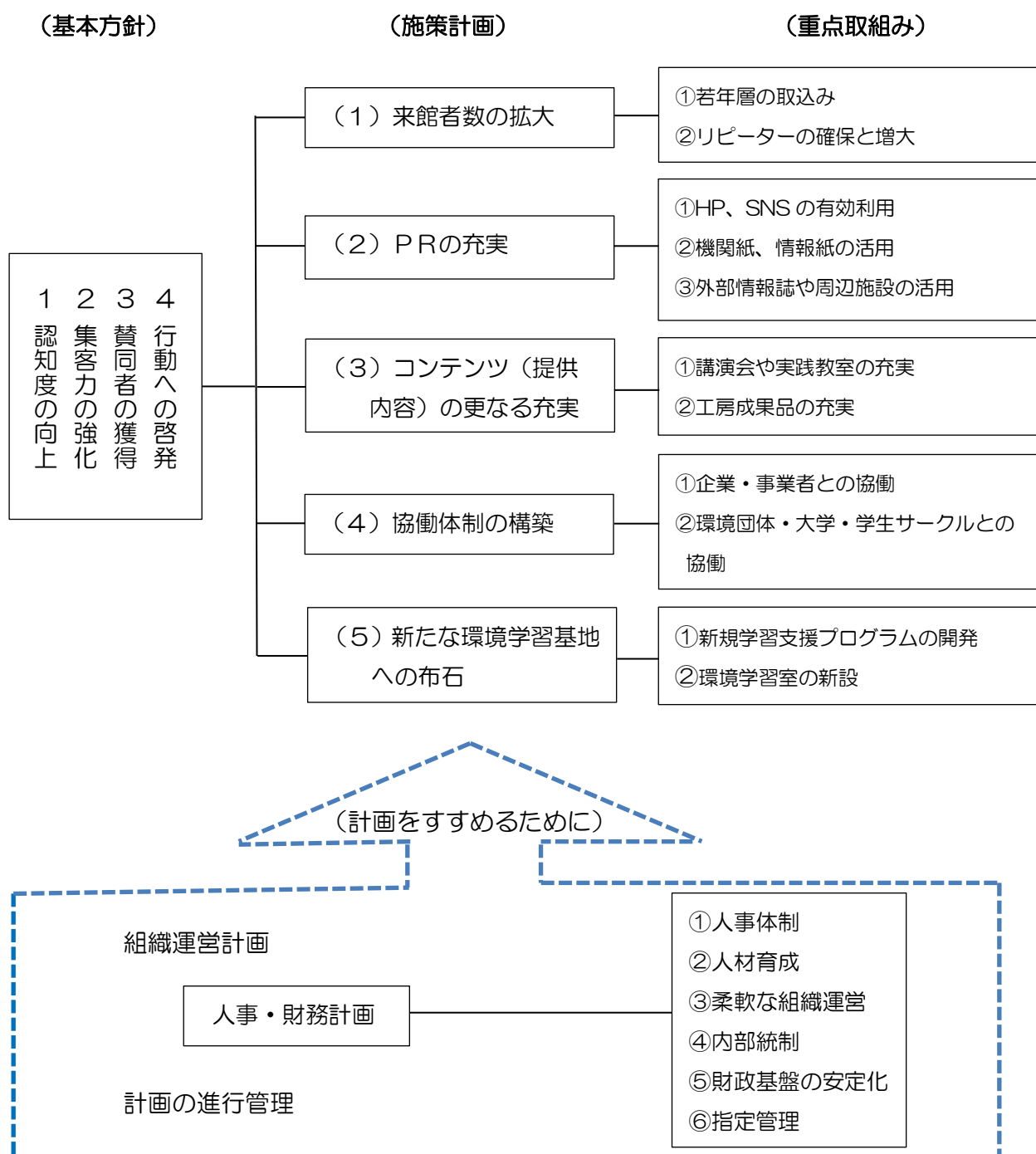
3 計画の期間

計画の期間は、平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）までの5年間とします。ただし事業の継続性にかんがみ、当計画に盛り込まれる諸施策は、単に5年間にとどまらず、より長期的な視野で取り組むべき課題をも包括するものとします。

中期計画の体系図

【基本理念】

地球環境保全の重要性にかんがみ、持続可能な社会への転換に向け、市民、事業者、教育機関、行政等との協働のもと、地球温暖化の防止等を含む循環型社会の構築・推進に関する事業を展開する。



第2章 財団の運営方針

1 基本理念

財団の運営の指針である定款第3条及び設立趣意書の趣旨を踏まえ、財団運営の基本理念を掲げます。

(基本理念)

地球環境保全の重要性にかんがみ、持続可能な社会への転換に向け、市民、事業者、教育機関、行政等との協働のもと、地球温暖化の防止等を含む循環型社会の構築・推進に関する事業を展開する

2 基本方針

基本理念の実現のため、以下の4項目を本中期計画の基本方針として定め、財団の自主事業、指定管理者制度による受託事業を問わず、センターを中心に事業を実施・展開します。

基本方針 1 認知度の向上 …知ってもらう

センターに興味をもってもらい、知ってもらうことが、財団のめざす啓発活動の重要な第一歩だと考えます。

吹田市では、毎年、すべての市立小学校の4年生がセンターを訪れ、ごみ問題やリサイクルについて学びます。しかし在住期間の長さにかかわらず、吹田市民の間でも、未だセンターの存在は広く認知されているとは言い難い状況です。

財団の存在意義を高め基本理念を具現化するために、通勤が便利で複数の大学を抱え、住環境に優れた吹田市に転入する多くの通勤・通学者をはじめ、近隣地域に住む人々も含む多種多様な層に向け、センターの認知度向上への取組みを進めていきます。

基本方針 2 集客力の強化 …来てもらう

センターに興味をもった人々に、財団の活動を身近に感じ理解してもらうためには、実際に足を運んでもらうことが必要です。

近年、財団は夏休みフェアや夏休み施設見学会など、新たな試みを実施し、

従来、センターを訪れる機会の乏しかった層の来館を促進するように努め、成果も徐々に表れてきています。

多くの人々の来館は賑わいの源泉となり、これがまた新たな来館者を生み出し、更なる活気を喚起する材料となります。

基本方針 3 賛同者の獲得 …好きになってもらう

財団の活動及び、センターの事業展開への理解から、更に進めて多くの賛同を得ていく展開が、基本理念の実現へと続く重要な筋道になります。

過去四半世紀に及ぶ活動で、センターは多くの来館者を迎えてきました。その中には財団の基本理念に賛同し、進んで工房利用やイベント参加を行う来館者も見受けられます。賛同者をより幅広い層へ拡大する努力を継続していく必要があります。

このためには、来館者の満足度の向上を念頭に置いて、事業を考案していきます。

基本方針 4 行動への啓発 …考え行動してもらう

環境問題に関心をもった人々が、自ら問題形成を行い、これを解決する手段を考え、行動に移していくことは重要であり、財団のめざす啓発活動の成果となるものです。

循環型社会の構築・推進、及び持続可能な社会への転換は、各人が環境問題への関心を持つことが出発点となりますが、これを単なる知識に留めているだけでは、地球環境保全を実現する一歩には結びつきません。

財団は環境問題に係る啓発や普及活動を通じ、来館者の主体的行動に向け、さまざまな支援を行っていきます。

第3章 施策計画

ここでは、財団やセンターの現状と課題を踏まえて、基本方針のもと、本中期計画期間に重点的に取り組むべき施策を示しています。

1 現状と課題

(1) 来館者数の伸び

平成4年にリサイクルの啓発・普及拠点と破砕選別工場の複合施設として設立された当初、センターは、全国各地からの自治体をはじめとする視察や、一般来館者による工場や工房見学、実践教室や体験等への参加で、賑わう毎日が続きました。

しかしながら、ここ数年のセンターの来館者数は横ばいで、吹田市や近隣市の小学4年生を中心とする子どもたちが、環境学習の一環でセンターの見学に訪れる以外、新規来館者数の伸びは鈍化しており、リピーターも限られているのが実情です。

実践教室、体験の参加人数についても、同じく伸び悩みの状態が続いており、一部が固定化し、全体として年齢層が高くなっている傾向もあります。

新規来館者としてはグローバル化にともない海外からの訪問者が増えつつありますが、第一義的には国内からの来館者を増やすことが優先すべき課題であり、同時に、リピーターの確保、幅広い年齢層の参加に向けた取組みが必要です。

(2) 情報発信力の向上

情報発信については、発信媒体の多様化の波に十分な対応ができていなかった現状認識のもと、早期に対応を行う必要があります。

このためには、ITの進化に伴う新規媒体の積極的利用、また従来の紙媒体の効果的利用、さらには、外部媒体や外部施設の活用という展開が不可欠です。

進んで取り組んでいくべき課題と位置づけ、様々な情報発信媒体を有効活用していかなければなりません。また、受け手にとってわかりやすい内容になるように工夫が必要です。

(3) コンテンツ（提供内容）の充実

実践教室や体験、また指導員製作の工房成果品販売等のコンテンツについては、長年にわたり継続され信頼性が高いという利点があります。その反面、変化に乏しいという欠点も否定できません。出前講座等についても同様のことが言えます。

10年ひと昔と言われた時代から、IT業界でドッグイヤーの7年が1世代と呼ばれるようになり、現在では5年が1世代の基準となっています。このような時の流れの速さを考えると、世代の変化に適合したコンテンツ、さらには、時代のニーズを先取りする魅力的なコンテンツの提供が、取り組むべき重要課題となってきます。

(4) 研究所機能の再構築

研究所において、市民研究員は、ピーク時（平成9年度）には124名であったものが、平成28年度には47人に減少しており、併せて、高齢化、固定化の傾向にあります。

また、環境学習支援や環境学習発表会については、長年の継続による成果はあるものの、支援内容や支援対象、参加者の固定化という課題があり、環境問題講演会やフォーラムについても、開催することに追われ、十分な成果検証ができていないという現状です。一層の活性化のためには多角的な試みが必要な段階を迎えています。

今後はより幅広い年代の人々が、生活の身近なところから、ごみの減量や温暖化防止への取り組みを知り、普段の生活に取り入れていくことこそ重要であり、多くの世代の人々を取り込んだプロジェクトチームの起ち上げをめざしていかなければなりません。

また、既存のプロジェクトについても、実践活動のみならず、調査・研究活動にも範囲を広げることにより活性化し、市民意識の向上を図る必要があります。講演会やフォーラムなどについても、アウトプットだけでなく、実施することでどのような成果を得ようとするのかというアウトカムを意識し、提供内容の充実を図っていかなければなりません。

また、企業や大学などを巻き込んだ研究所の在り方を検討し、更なる活性化を推進する必要があります。

2 基本計画（重点的な取り組み）

(1) 来館者数の拡大

①若年層の取込み

市民研究員を始めセンターの来館者は、社会経験が豊富で時間的なゆとりのあるシニア層の占める割合が高い傾向にあり、未来につながる環境問題と向かい合い、この解決を委ねるべき若年層への啓発・普及活動が重要です。

30代から40代の子育て世代には、環境問題が自分自身にかかわるだけでなく、子どもの将来にも直接つながる問題としてとらえ、積極的に取り組んでもらえるよう働きかける必要があります。

そのため、子育て世代を対象に絞った夏休み親子木工教室や親子見学バスツアー等、特に親子で楽しみながら学んでもらえるような実践教室や体験、環境学習の場を充実させていきます。

また、10代から20代の高校生・大学生を中心とした世代には、自らの課題としてこのような問題に取り組んでもらう必要があり、これをサポートする体制を整え、充実させていきます。

②リピーターの確保と増大

日本国内の著名なテーマパークや遊園地が現在の大盛況を呈しているのは、根強い多くのファンがリピーターとして年に幾度も足を運んでいることが一因であると言われており、その舞台裏では、常に来訪者が新たな発見や喜びを満喫できるような企画とそれを実行に移すための周到な準備がされています。

財団において、来館者が一過性に終わらず、他のプログラムにもまた参加したいと思えるような、センターがいつ来ても楽しく、かつ刺激を得る場となるよう、工夫が必要です。広場のレイアウトやウィンドウサインなど外観にも創意を凝らし、賑わいのあるセンターをめざします。

リピーターの増加は更なる新規来館者の確保にもつながります。そのため、新規の実践教室の開発はもちろんのこと、例えば単発ではなく、段階を踏んでより高度な作品へと計画的に取り組む教室や、年間を通じて季節ごとに作品を作り、一連のコレクションが完成するような複数回の教室等の考案によりリピーターの確保を図ります。さらには、一歩進んで、市民研究員や企業研究員としての活動につながるような、教室や研修等の検討も行います。

(2) PRの充実

①HP、SNSの有効利用

街中でスマートフォンやタブレットの操作をしている人を目にしない日がないほどに、現在、モバイル端末は広く普及しています。財団としてもPRの手法として、こうしたITを有効に活用していくことの重要性を認識し、従来型の紙を媒体とする広報活動の利点を活かしながらも、リアルタイム処理によりタイムリーに情報を書き換え提供することができる、HPやSNSを活用し、より迅速に、より多くの人々を対象として広報活動を進めます。また双方向性を活かした情報収集活動に努め、取得したデータを詳細に分析し、新たな広報活動につなげていきます。

②機関紙、情報紙の活用

機関紙「しみんけんきゅうニュース」や情報紙「くるくるプラザ」は、長年にわたり、リサイクルや環境問題を市民目線で身近なものとして、考えるための有効な情報を提供してきました。

「しみんけんきゅうニュース」は研究所の機関紙として、各プロジェクトのテーマに沿った市民研究員の活動報告を通じて、市民がごみの減量や環境保全について考える一助となることを目的としており、これに向けて、市民研究員の活動の感想や行事報告にとどまらない本来の趣旨に沿った調査・提案型の記事を充実させていきます。

「くるくるプラザ」は、情報紙スタッフにより、日々の生活の中でごみや環境問題についてふと疑問に思うようなこと等を中心に、実践的でわかりやすい記事を提供しながら、同時に財団の広報媒体としての役割も十分に果たせるように改善します。

③外部情報誌や周辺施設の活用

財団の外部にも目を向け、外部資源を有効活用していきます。

発信媒体としては、財団からの直接発信とは別に、地域限定型のミニコミ誌や沿線ガイドとの提携によるPR方法を検討し、実施していきます。

特に、コンビニエンスストアや鉄道・バス等の路線駅で頻繁に目にするフリーペーパー形式の小冊子は、無料ということもあり、気軽に手に取りやすく広告宣伝効果も高いと考えられます。地元に着したイベント等が記事の中心となることも、財団の求める、地域に向けた情報発信と合致するため、出版元との間で相互に利益を享受する関係を築くことができます。

また、周辺施設の活用も有効な手段として取り入れます。センターの近隣に開業した大型複合商業施設「ららぽーとEXPOCITY」は、広く大阪内外からの観光客等を集めています。大阪モノレールの沿線上とはいえ、集客力の乏しいセンターにとって、徒歩圏内にあるこの大型施設の持つ集客力は非常に魅力があり、財団としても様々な連携を模索して実行に移していきます。

(3) コンテンツ（提供内容）の更なる充実

①講演会や実践教室の充実

中長期的な観点から充実を図るには、まずゼロベースでの再検討が必要です。再検討にあたっては供給者側の目線で考えるのではなく、需要者側である受講者が真に望んでいるコンテンツを的確に探り、これに沿ったものを提供していきます。

講演会は環境問題に関するテーマを様々な切り口で設定し、多くの市

民にとって至便で効果的な時間、場所を考慮し実施します。併せて参加者が講演会をきっかけにセンターに興味を抱き、来館者の増加に結びつくような情報発信を行うこととします。

例年、小中学校の夏休みに合わせて開催している各種の夏休み実践教室や夏休みフェアのように、ターゲットを絞りセグメンテーションを行うことで活況を呈している成功例もあり、特定の期間や年齢層に的を絞るということも有効な方策として応用し、実行していきます。

このためにも受講者や参加者の数を成果指標として設定するとともに、アンケート等により多面的な効果の検証をしていきます。

②工房成果品の充実

センターでは、各工房指導員がリサイクルされた材料を主に使用して製作した、工房成果品を販売していますが、こうした成果品についても、より高い付加価値を持つ内容へと充実させていきます。

このため、工房指導員の技量の更なる向上に努めていますが、自転車や木製家具の再生販売については、廃棄されていた時点で本来価値が著しく低い場合、工房指導員がどれだけ手を加えても、なかなか満足のいく再生品に仕上がりにません。廃棄された時点での品質が一定水準以上のものを利用できるよう、ごみ収集を担当する吹田市の関係部署と密接に連携する等の方策により、対応を図っていきます。

また、端材を利用する玩具や小物類、布小物やガラス工芸、陶芸については、流行を取り入れることも重要です。こういった成果品が人々のニーズに即しているのか、検討が必要であり、デザインコンクール等の開催を検討するなど、常に新しい情報を得て取り組めるよう、努めていきます。

将来的にはセンターでつくられたということが、ある種のブランド化につながり品質の保証になりうるような、より魅力的な成果品の提供をめざすとともに、海外からの視察見学者に人気のある和風の成果品については、土産物としての需要が高く、これに対応できるよう更に充実・展開します。

(4) 協働体制の構築

①企業・事業者との協働

企業・事業者のE S G活動（=Environment・Society・Governance / 環境・社会・企業統治）やC S R活動（=Corporate Social Responsibility / 企業の社会的責任）の一環としての環境保全活動は、企業・事業者が今日、自らの存続意義を広く社会に認知してもらう重要な

活動の機会となっています。

財団にとっても、リサイクル・ごみ問題の啓発は、消費者である市民を対象とするだけではなく、生産者である企業・事業者にも深く関わりを持って取り組んでいかななくてはなりません。

こうした状況のもと、財団は環境問題に係る調査・研究を企業・事業者と連携して実現させ、高いシナジー（相乗）効果を生み出す協働体制の構築をめざします。そのための取組みとして、企業研究員の常設を実現し、市民研究員と並ぶ体制整備を図っていきます。

②環境団体・大学・学生サークルとの協働

環境問題への取組みを目的として活動する非営利の組織には、さまざまに分岐した環境団体を、環境工学、環境情報学、エネルギー資源工学、食料資源学、地球環境学などの各専門分野を通じて研究を行う大学や、ユニークな視点で地道に活動する学生のサークルがあります。

環境団体については、それぞれ対象とする分野が細分化されている状況を踏まえ、財団の研究・活動面で共通性を持つ市民プロジェクトチームとの協働を呼びかけていきます。

大学との協働は、大学での最先端の研究成果に触れる機会ともなり、実践活動との融合も期待できます。財団の研究所の主任研究員からの大学への働きかけ等、様々なルートを活用し協働の実現を図ります。また大学との連携の中で、大学研究員として調査・研究に係る人材の発掘をめざします。

学生サークルについては、学生の本業に支障をきたさない範囲で、財団の主催するイベントのコーナーを一部担当するような、緩やかな協働から実績を積み上げて、学生研究員を常置できる体制作りをめざします。

(5) 新たな環境学習基地への布石

①新規学習支援プログラムの開発

研究所における長年の研究・実践の成果による、ごみ減量、3R についての具体的で体験的な学習プログラムは、今後も重要な役割を占め継続が必要です。

しかし、こうした従来型のプログラムの提供を継続するだけでは、人々のごみ問題への更なる関心を掘り起こすには十分とは言えず、土壌・大気・気象・水といった私たちがとりまく自然環境や、そこに生きる生命（草・木・生物）という環境要素を含めながら、次世代によりよい環境を残していくという、新たなプログラムへの取組みが必要です。

そのため、環境学習支援の対象となる分野は、ごみ減量、3R の啓発

にとどまらず、地球温暖化防止や生物多様性等に踏み込んだ、新たな内容の開発が必要不可欠です。

研究所の市民研究員により組織する、プロジェクトチームの研究活動を充実発展させるとともに、新たな視点を持ったプロジェクトチームの立ち上げもめざしていきます。これには、企業研究員、学生研究員等を交えたチームによる活動も視野に入れて、実現をめざし取り組んでいきます。

②環境学習室の新設

環境学習に関して、より価値のある情報を提供するためには、ごみの減量や環境問題にかかわる書籍の充実、また最新情報へのアクセス体制の整備が必要です。しかしながら現状は十分に整備がされているとはいえ、設置場所の利便性も含めて学習の場として有効に活用できるよう、改善に取り組みます。

中長期的には独立した環境学習室の新設をめざします。室内の一角には展示物や専門書籍も含めた情報コーナーを設け、さらには、外部の環境関連情報にも手軽にアクセスできるように、インターネット環境を整備し利用者の学習の便を向上させます。

第4章 計画を進めるために

定款と設立趣意書を踏まえた基本理念のもと、財団の存在意義を高め、本中期計画の達成をはじめとして、様々な施策を計画的に展開していくためには、組織運営体制を強化・充実していかなければなりません。ここでは財団が更に発展を続けるための組織運営の在り方に言及し、計画の進行管理と見直しについて示します。

1 組織運営計画

(1) 現状と課題

財団は、公募による職員採用を実施するなど、公益財団法人として独立した組織運営を行っています。

しかし、吹田市の再任用制度を参考にした規定も一部残っており、財団が今後発展を続けるためには、人事・給与体制を見直すとともに、将来を見据え、職員の資質の向上を図る必要があります。

また、基本財産運用収入については、近年の著しい利率の低下により、多くを見込めない状況であり、財源の確保が課題となっています。

指定管理者については、センター運営のために設立された財団が、唯一無二の受託者であると評価されるよう、更なる努力を重ねていく必要があります。

(2) 人事・財務計画

①人事体制

財団の将来を見据え、計画的な職員採用を行います。

給与（報酬）体系の見直しを検討します。

②人材育成

組織目標・個人目標を明確にし、職員のモチベーションを高めます。

専門性向上のための研修等を計画的に実施します。

③柔軟な組織運営

ジョブローテーションによる職員の資質向上を図るとともに、短期的課題については担当の枠を越えたプロジェクトチームで対応するなど、柔軟に取り組みます。

職員間のコミュニケーションを高め、風通しの良い職場づくりに努めます。

④内部統制

実施要項・要領等の見直し・整備を図ります。
コンプライアンス（法令遵守）を徹底します。

⑤財政基盤の安定化

財産運用の増収を図るとともに、プラザメイトの確保、寄付金・助成金の獲得、受益者負担の見直しなど自主財源の確保策を検討し、財政基盤の安定をめざします。

⑥指定管理

20余年の安定した管理運営実績の強みを生かし、指定管理者として吹田市との連携のもと、着実に業務を遂行するとともに、更に充実させます。

受託事業と自主事業の住み分け・連携を検討し、より効果的な事業展開を図ります。

2 計画の進行管理

長期的な展望を持ちながら、中期計画をもとに、事業ごとの実施計画を作成し、計画的に業務を執行します。

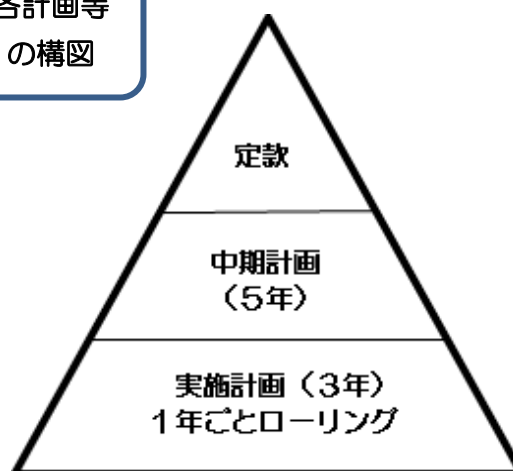
PDCAマネジメントサイクル（Plan 計画 ⇒ Do 実行 ⇒ Check 評価 ⇒ Action 改善 ⇒ Plan 計画 ⇒ Do 実行 ⇒ Check 評価 ⇒ Action 改善 ⇒ …… 以下繰返し）により、事業評価と進行管理を行います。

評価にあたってはアンケート調査を実施するとともに、数値目標の設定についても検討します。

中期計画の進捗状況については、毎年度、理事会、評議員会に報告するとともに、ホームページ等を通じて公開します。

計画策定後3年経過時に、それまでの成果を精査し必要な修正を行うとともに、次期中期計画の策定につなげます。

各計画等の
構図



(参考) 事業の評価のための
PDCAマネジメントサイクル

